

# 2017年度事業計画

高鷲学園

## 〈重点課題〉

1. 地域小規模グループホーム（2箇所目）の開設は、小規模検討委員会を再開し進めます。
2. 職員研修は、研修委員会を設置し計画的に進めます。全体研修は、全職員が共有できる研修を系統的に実施します。
3. マニュアル（運営・支援・危機管理）等は、適宜見直し実態に即して作成します。
4. 総主任の複数配置にともない、児童支援の充実及び諸学校及び諸機関との連携を促進します。
5. 児童の休日等の支援について外部の専門性（スポーツ、文化活動等）を取り入れ充実します。
6. 健康対策委員会は、職員の心身の状況を把握し、予防対策に努め、長く働き続けられる職場作りに努めます。

## 〈利用者支援計画〉

1. 「権利ノート」「ゆあぶつく」（高鷲学園版権利ノート）を活用してこどもたちの権利意識を高めます。セカンドステップを通して暴力防止につなげます。
2. 児童相談所の援助計画を参考にしながら年二回、児童自立支援計画を作成、点検・評価しながら個別援助を行います。
3. 援助については、入所児童のアセスメントを行い、児童相談所、学校、病院等との連携強化に努め児童の情緒安定を図ります。卒園後の支援やアフターケアも検討します。児童相談所と連携し「処遇困難事例検討会」の取り組みを進めながら日々の支援に活かします。各学校と幼稚園の連絡会を実施して情報交換に努めます。
4. 家族再統合について各関係機関と連携を深めます。さらに家庭支援専門相談員を中心にカンファレンスを開き、こどもにとって最善の方法を選択します。里親支援事業は、里親支援専門相談員を中心に各センターと連携し、こどもたちの声を聴きながら取り組みます。また、里親の研修実習も受け入れます。
5. 自治活動や各種行事を通して、こども同士の仲間づくり、職員との信頼関係づくりを図ります。意見箱を活用し子ども自身が主人公の自治活動を行います。
6. 自立支援関係の委員会(生い立ち・進路、性教育、指針、食事)を充実させ、研修にも参加しながらより専門的知識を学習し、日々の支援に活かします。
7. 各フロアでの食事作りを実施、「食育」を大切に考え食生活の実践方法を検討します。こどもたちの声やアンケート、食のノートなども参考にします。
8. 心理士には現場に入ってもらい直接指導の現場と連携を密にしながらこどものケアに取り組みます。
9. 権利擁護の視点から子ども、保護者から寄せられる苦情内容を受け止め、その対応と解決を図ります。また報告と公表を徹底し、受審した第三者評価結果を支援につなげます。
10. 地域小規模グループホームは地域の行事に積極的に参加し交流を深め、こどもの意見を取り入れながら地域小規模独自の生活を確立します。本体施設と連携しこどもの支援に取り組みます。

## 〈地域福祉拡充計画〉

1. 高鷲保育園、阿保くすの木保育園と協力して、第53回「たかわしこどもまつり」を実施します。
2. 4人定員の「子育て短期支援事業」(ショートステイ・トワイブステイ)を6市2町1村と委託契約して実施し、地域の子育て支援を担います。地域との繋がりも強化します。
3. 羽曳野市・富田林市の「要保護児童対策地域協議会」に参加して、各機関との情報交換や連絡調整を図るとともに、児童虐待防止や要保護児童の対策に協力します。
4. 校区福祉委員会、校区青少年健全育成推進協議会、小学校区、中学校区地域教育協議会、PTAに担当

者を決めて参加します。地域小規模施設では子ども会や自治会の活動にも参加します。里親制度の広報活動に取り組み、拡大に努めます。

5. 広報紙「ほっとほーむ」とホームページの充実のために担当者を適切に配置して、更新公開に取り組みます。

#### 〈民主的管理運営計画〉

1. 管理者及び企画会議は定期に開催し、職場の運営管理の徹底を計ります。
2. 各種マニュアル、支援ハンドブック、生活のしおり等の整備と周知を図ります。
3. リスク管理については、事故・災害対応、避難・消火訓練、救命・応急手当講習、感染症防止対策、非常食の確保等を計画的に実施します。
4. 虐待防止委員会を毎月開催し、その防止に努め職員研修等においてもその理解を進めます。
5. 総務は、経理、庶務などの分担を明確化し進めます。

#### 〈人材育成・教育研修計画〉

1. 財団綱領、児童養護指針を実践するため、児童養護施設の職員として専門性や力量を高めるために施設内外の研修に積極的にとりくみ、職員全体のものになるよう伝達します。また、キャリアパスの作成を進め、必要な力量を身に付けます。
2. 法人の職員育成制度を活用して、個々人の到達度を確認して課題を設定します。

#### 〈財政基盤強化計画〉

1. 地域小規模の財政の独立を引き続き進めます。
2. 児童の措置及び一時保護等は、積極的に受け入れ財政の安定化を進めます。
3. 電気、ガス、水道含めその経費の削減に努めます。

#### 〈施設整備計画〉

1. 新たな小規模施設設立にむけて、議論を重ね高鷲学園の事業として位置づけます。
2. こどもたちが安全に安心して暮らせるように施設の改修、改善を図ります。
3. 家庭的養護推進計画の具体化（本体施設、里親等）は見直しその検討を進めます。
4. 職員の働きやすい環境づくりに努めます。

#### 総合社会福祉研究所・「福祉のひろば」普及・発展のために

1. 普及活動の取り組みとして依頼文を作成して地域に配布します。拡大活動も積極的に取り組みます。園内での読み合わせ、羽曳野・松原ブロックで「読者のつどい」を実施します。
2. 研究所会員拡大につとめ、読者名簿を作成し、普及に努めます。

#### 財団後援会発展のために

1. 昨年度同様年度始めから計画に基づき、早期の目標達成に努力します。卒園生や関係業者への拡大を進めます。
2. 会員の集いを定例化し、高鷲学園への理解と交流を深め、拡大につなげます。
3. 「てとて」とともに広報紙「ほっとほーむ」を送り、会員拡大の呼びかけを行います。